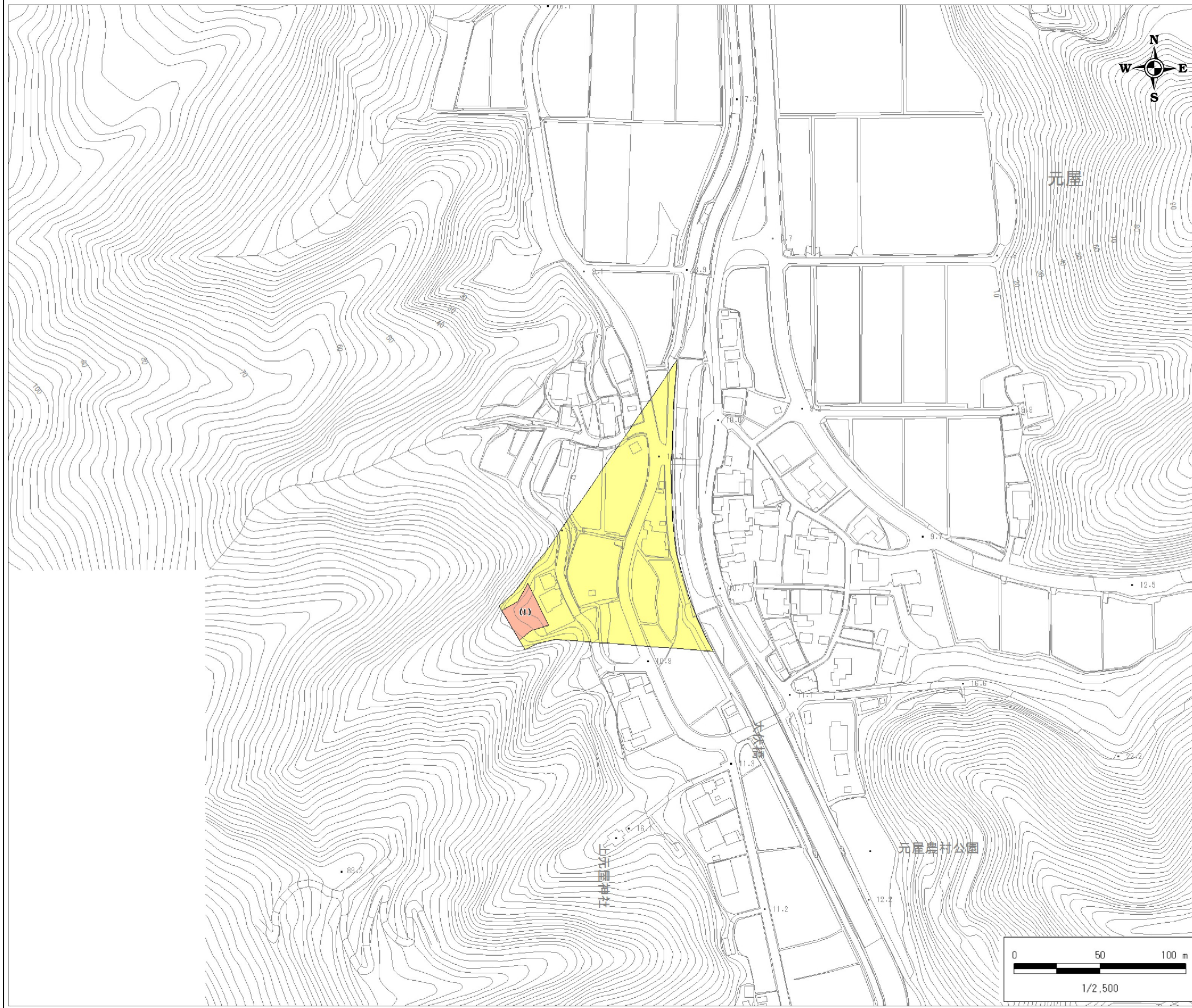


土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図

縮尺: 1/2,500



自然現象の種類	土石流
基礎調査番号	132521A660401017
箇所名	元屋川左支溪A
所在地	隠岐郡隠岐の島町元屋

位置図※ 縮尺: 1/50,000



※この地図は、国土地理院の数値地図50000(地図画像)を使用したものである。

区域図凡例

	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域 ((数字)は区分番号)
	土石流の高さが1mを超える区域
	建築物に作用すると予想される力が50kN/m <sup>2</sup> を超える区域
	建築物に作用すると予想される力が50kN/m <sup>2</sup> 以下の区域
	それ以外の区域

道路区域は除く

土石等の力の大きさの表示

区分番号	(A)	(B)	区分番号	(A)	(B)
( 1 )	29.6	0.6			

力の区分表記の説明  
 (A) 土石流により建築物に作用すると想定される力のうち最大のもの (kN/m<sup>2</sup>)  
 (B) (A)が当該建築物に作用する場合の土石流の高さ (m)

告示履歴

告示年月日	
告示番号	
告示年月日	
告示番号	

※「土石等の力の大きさの表示」欄で表示される数値は、実数値（計算値）を小数第二位で四捨五入したものです。そのため、凡例で区分している数値の境界値付近では、凡例の説明と表示数値が一致しない場合があります。  
 例1) 土石流の高さの計算値が1.01mの場合、四捨五入により1.0mと表示されますが、実際は1mを超えているため、「土石流の高さが1mを超える区域」に該当します。  
 例2) 「土石流の高さが1mを超える区域」のうち、建築物に作用すると予想される力の計算値が50.01kN/m<sup>2</sup>の場合、四捨五入により50.0と表示されますが、実際は50kN/m<sup>2</sup>を超えているため、「建築物に作用すると予想される力が50kN/m<sup>2</sup>を超える区域」に該当します。